

## 返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

### 記

| 退職時期           | 返戻金の割合           |
|----------------|------------------|
| 入社3ヶ月未満で退職した場合 | 返戻金 支払った成功報酬の50% |

＊成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より5営業日以内に返金を行います。

＊但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

許可番号 26-ユ-300162  
事業所名称 京丹後市総合サービス株式会社  
事業所所在地 京都府京丹後市弥栄町溝谷 3464 番地